

○ 思いやり駐車場利用者証制度

私の母は、車イスを利用するときは、車イスステッカーを貼っていますが、リハビリのお陰で少しずつ歩けるようになって来たので、車イスなしで出かけると、やはり、車イスステッカーを貼るのは悪いかなど思い貼りません。しかし歩くのには、駐車場などで近くに止めたいと思っても、止めれないことも多くあります。全国でタイトルの制度がないのが、僅かな都道県で、愛知県がないことに、正直驚きました。母は、要介護4の認定を受けていますが、この制度がある府県では要介護4を受けてれば、申請すれば利用者証を交付してもらえます。どうか、この制度の実現を、早急に切に願いたいと思います。宜しくお願い致します。

(2023年4月)

(回答)

この度、「県政の御提言」をいただきました「思いやり駐車場利用者証制度」につきましては、駐車場の利用対象者の明確化や障害のない人による不適正利用の一定程度の減少などのメリットがある一方、利用者証の交付対象者の範囲の他、民間の駐車協力施設の確保など本県で実施する上での様々な課題もあり、慎重に検討しているところです。

現在本県では、車椅子等用駐車場の適正利用に向けた普及啓発に取り組んでおりますので、今後とも必要とされる方が駐車スペースを利用できるよう普及啓発に努めるとともに、「思いやり駐車場利用者証制度」の導入に向け慎重に検討を進めてまいります。

【福祉局福祉部障害福祉課】

---

○ ジブリパークについてご提案

こんにちは、ジブリパークの新エリア開業楽しみにしております。さて、『ジブリパーク』の入場チケットが無い方でもより楽しめる様に、【スタンプラリー】を始めてみてはいかがでしょうか？

スタンプ制覇の特典は『ロタンダ風ヶ丘』のグッズ無料券や『ロタンダ風ヶ丘』のお好きな帽子各種プレゼントが最適だと思います。

是非一度検討してみてください。

(2023年4月)

(回答)

この度は、ジブリパークについて、御意見をいただきありがとうございます。頂戴した御意見は、運営会社である「株式会社ジブリパーク」及び愛・地球博記念公園管理事務所とも共有し、参考にさせていただきます。

(御参考) 株式会社ジブリパーク

(電話) 0570-089-154 (ジブリパーク営業時間内)

何卒よろしくお願いいたします。

【政策企画局ジブリパーク推進課】

---

## ○ マウンテンバイクでのイノシシ対策

テレビで南アルプス市の楡形山にマウンテンバイクの走行環境づくりのために移住した弭間亮さんが特集されていました。

南アルプス市に国内初となる常設の一般無料開放、大型のマウンテンバイクコースがオープンしました。MTBコースが開設されると山が手入れされ、鬱蒼とした山が明るくなり、また山に人が出入りするため、シカやイノシシの獣害被害が減ったそうです。

愛知県でも手入れがされていない山が多く獣害被害があるので、野生イノシシ対策として、マウンテンバイクを活用してください。

(2023年5月)

(回答)

まずは、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。当対策室におきましては、日頃より、国が制定した「鳥獣被害防止特別措置法」に基づき、市町村等と連携し、県内の農業者の皆様が生産する農作物を野生鳥獣から守る対策（鳥獣被害防止対策）に取り組んでおります。

イノシシ等による鳥獣被害対策は、①個体群管理（鳥獣の捕獲）、②侵入防止対策（侵入防止柵の設置）、③生息環境管理の3つの柱が鉄則とされています（農林水産省資料より）。

このうち、③生息環境管理では、刈払いによる餌場・隠れ場の管理（緩衝帯の整備）、放任果樹の伐採、追払い、間伐による山林の管理等

があります。

今回御提言いただいた南アルプス市の事例では、マウンテンバイクコースの導入が副次的に、生息環境管理につながったものと考えられます。よって、鳥獣被害防止を直接的な目的としてマウンテンバイクの活用を図ることは難しく、コースの設置等については、あくまでも該当する市町村（マウンテンバイクを推進する部署）への設置要望により、副次的な効果も踏まえながら、整備・導入が進むものと考えております。

当対策室としては、引き続き、農業者の皆様のための鳥獣被害対策として、刈払いによる餌場・隠れ場の管理、間伐による山林の管理等を実施するよう各地域協議会（市町村）を指導してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

【農業水産局農政部農業振興課野生イノシシ対策室】

---

○ 30by30

2021年のG7サミットで、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標に」取り組むことをG7各国が約束しました。三河湾国定公園を拡張してください。

渥美半島県立自然公園と三河湾国定公園を統合してください。

30by30ロードマップで、国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上がありますので、管理の質の向上もお願いします。

三河湾国定公園と名称がありますが、三河湾側が対象のように感じます。太平洋側も素晴らしいので、分かりやすく、「渥美半島・三河湾国定公園」のように変更してください。

また環境省が令和4年6月に「国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地の選定結果」を公表されましたが、三河湾国定公園の拡張はまだ未了になっています。どのくらい進んでいますか。

(2023年5月)

(回答)

このたびは貴重なご意見をありがとうございました。

三河湾国定公園及び渥美半島県立自然公園の公園区域の見直しについて

ては、2016年度（平成28年度）から現地調査を進めているところで  
す。今後の具体的な区域の見直しにあたっては、環境省の「国立・国定  
公園総点検事業フォローアップ結果」を踏まえて検討してまいります。

三河湾国定公園は、三河湾を形成する知多・渥美半島と湾奥部の海岸  
景観及び湾内に浮かぶ大小の島々を中心として1958年（昭和33年）に  
指定されています。その後、渥美半島県立自然公園のうちで国定公園に  
ふさわしい区域については、1977年（昭和52年）に既に三河湾国定公  
園に編入を済ませており、今後、改めて渥美半島県立自然公園を国定公  
園に統合する予定はしておりません。また、三河湾国定公園の指定時  
には渥美半島太平洋側の海岸景観も含めて三河湾国定公園としているこ  
とから、現時点では名称の変更も検討しておりません。

公園区域の管理の質の向上については、各種開発行為等に関する特別  
地域における許可制度や普通地域における届出制度に加えて、渥美半島  
太平洋側の砂浜におけるアカウミガメ産卵地や海浜植生の保護を目的と  
した車両等の乗り入れ規制を2006年から実施しているところです。

さらに、御要望いただいた30 by 30ロードマップの内容を踏まえた  
公園区域の管理の質の向上については、引き続き自然公園法及び愛知県  
立自然公園条例に基づき、所管市町等と連携して乱開発を抑制するな  
ど、精いっぱい努めてまいります。

このたびいただいた御意見は今後の事務の参考にさせていただきます。  
す。

【環境局環境政策部自然環境課】

---

#### ○ ラーケーションについて

今年から3日間のお休みを設けていただけるラーケーション。

とてもありがたいです。ありがとうございます。

しかし学校をお休みさせると授業に遅れが出てしまい、後のことを考  
えると取得するのが難しいと思ってしまいました。

学校単位での取得は無理でしょうか。例えば、どこかの土日に3日間  
くっつけて学校を5連休にしていただけたら、いろんなことを気にせず  
お休みを楽しめます。

遠出もできます。兄弟が違う学校の場合もあるので、市町村単位でも構いません。一度ご検討していただけますとありがたいです。

よろしく申し上げます。

(2023年6月)

(回答)

「県政への御提言」で要望されました「ラーケーションについて」への回答をいたします。

ラーケーションを取得するかどうかは、生徒・保護者の判断であり、必ず取得しなければならないものではございませんので、学校単位や市町村単位での取得はできません。ご意見として承ります。ありがとうございました。

【教育委員会事務局教育部義務教育課】

○ 愛知県庁水素社会普及啓発ゾーンの終了と今後の方向性について

愛知県庁水素社会普及啓発ゾーンならびに移動式水素ステーションが9月末で終了するとのことで、非常に残念です。この2つの終了理由について、調べた限り出てきませんが、なぜなのでしょう？確かに、近隣には東区葵や西区の小型グリーン水素ステーション（9月オープン？）があり、県庁の移動式水素ステーションの役目を終えたのかもしれませんが、今後はさらなる普及を目指し、より大規模な水素供給および啓発拠点を早期に整備すべきです。そのような計画は愛知県にあるのでしょうか？

名古屋市内における水素ステーションは南部に偏り、栄や名駅、官公庁街近辺にはほとんど整備されておらず、まだまだ不十分な状況です。今後は、トヨタ自動車からFCVクラウンセダンが発売予定で官公庁や個人タクシーへの需要が見込めること、来年度から名古屋市交通局浄心営業所に観光ルートバス用FCバスの導入が予定されること、などを考慮し、栄、名駅、名城エリアに大規模な水素供給拠点を誘致する必要があります。もちろん需要に応じて民間が動くのが理想ですが、都市部では用地確保も難しく、民間だけでは限界があります。東京や福島、福岡などでは、県や行政が主導で水素ステーションの設置を進める取り組みもありますが、愛知県では具体的な動きがありません。水素社

会の強力な旗振り役であるトヨタがあるのに、非常に残念でもったいない。全国1のステーション数を持ちながらも、大規模と呼ばれるものは1つもなく、東京だけでなく福島や静岡にも先を越されています。

そのため、大型車や同時充填、セルフ化、グリーン水素化などの最先端の技術を持ち、民間と行政の研究開発や実証の拠点となり、日本だけでなく世界に水素王国あいちをPRできる、供給、啓発拠点を整備すべきです。名駅や栄エリアからもアクセスでき、バスやタクシー、公用車、社用車などの需要の見込める名城公園周辺に県が用地を確保し、民間と共同で大規模プロジェクトを進める。愛知県体育館跡地なども利用も含め、積極的な議論を進めるべきだと思います。

福島や東京、山梨、福岡などなど、水素をはじめとする環境対策に大規模な予算を投じるところがある中、愛知県の予算では全く脱炭素分野への投資が目立ちません。新たな水素啓発供給拠点の設置により、その汚名を挽回することを、切に期待しております。

(2023年7月)

(回答)

愛知県庁移動式水素ステーションは、2015年9月の営業開始から8年が経過し、設備機器の更新を必要とするなか、近隣に定置式水素ステーションが整備されたこともあり、運営事業者が事業の終了を決定したため9月末で終了することとなりました。

また、愛知県庁水素社会普及啓発ゾーンは、設置物の老朽化が進んでいることや、水素供給と一体となった広報、普及啓発が適切と考えられることから、水素ステーションの営業終了に合わせて運営を終了することとなりました。

ご提言のありました大規模な水素啓発・供給拠点は、乗用車に比べて、大量の水素を必要とする燃料電池バスや、今後の普及が見込まれる燃料電池トラックなどの商用車の普及動向を見定めながら、水素供給事業者をはじめとした関係者とともに検討の上、推進してまいります。

【経済産業局産業部産業科学技術課】

---

○ 不妊治療の助成金について

不妊治療の助成金復活を希望します。

去年不妊治療が保険適応となったために、それまであった助成金が廃止されました。しかし、保険の不妊治療は制限も多く、自費の薬を1つ使うだけでも全て自費治療になってしまいます。保険治療の範囲から漏れた夫婦は、1回の体外受精で50万円から100万円かかる治療費をなんの補助も助成もなく繰り返す事になります。民間の医療保険も自費治療だと保険が下りないのです。自費の方がお金がかかるのに…。不妊治療は頻繁に病院に通わなければなりませんし、その通院予定も急に決まります。フルタイム常勤で勤めていては、仕事と不妊治療の両立はほぼ不可能です。治療を受けるためにパートに切り替えたり退職を余儀なくされる人も多いです。女性がしっかり学び、社会進出する現代で（お給料が上がらず税金や物価が上がるばかりですから、どこの家庭でも共働き前提になります。女性も家計を支えるために働く知識や技術を身につける必要があります）、妊娠出産する年齢が上がっているという背景があります。必然的に不妊治療の需要も今後増えていく一方ではないでしょうか。こういう人達が経済的な理由で治療を諦める事がないよう、助成金を復活させて欲しいです。精神的、身体的負担の多い治療で女性は疲弊します。せめてお金の面だけでも負担を軽くして欲しいのです。

(2023年10月)

(回答)

この度は、県政の御提言をいただき、ありがとうございます。

御提言いただきました不妊治療については、個々の状況を踏まえた治療法が選択され、保険適用外の治療を希望する場合があること、その場合、高額な自己負担が生じることがあると承知しております。本県としましては、不妊治療を受ける方に過度な経済的負担が生じないよう、国に働きかけているところです。

今後とも、本県の保健医療行政へ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【保健医療局健康医務部健康対策課】

---

## ○ 学校における「生理欠席」の必要性

私は、愛知県内の中学校に通っている中学3年生です。私は、人より生理痛が酷く、学校を欠席することもあります。ただ、この時期に欠席が増えると、どうしても高校の推薦入試では出席日数を重要視する学校も多いので、入試には不利になります。私はこの前、学校の担任の先生に「欠席が増えてて、2桁が見えてきた。流石にそこまでいくと推薦に影響が出る。」と言われました。生理は1か月に1回くるので、毎回一回休んだだけで2桁にはだいぶ近くなります。生理は体調管理でどうにかなるわけでもなく、病気の人だと凄く症状が重かったり、病気でなくても症状が重くて困っている友達も周りに居ます。中には、立ったり、歩いたりするのも辛いという人もいます。そうになると、やはり欠席を取るしかないです。そんな、どうしようもない理由で自分の行きたい学校を諦めろと言われるのは私は違うと思います。母親の会社で「生理休暇」という制度があるのを教えて貰いました。会社で生理の大変さを考慮し特別休暇が取れる制度があるのであれば、学校にも同じように、出席停止の扱いに近い「生理欠席」という制度を作ってもいいのではないのでしょうか。生理による欠席で夢を諦めている人を私は減らしたいです。この制度で救われる人が多く居ると私は思います。ご検討よろしく申し上げます。

(2023年10月)

(回答)

「県政への御提言」で要望されました『学校における「生理欠席」の必要性』への回答をいたします。

愛知県では、公立高等学校入学者選抜については、欠席日数が多いことで不利に扱われることはなく、学力検査の成績（及び面接の結果）、調査書情報の登録内容などを資料とし、合否を総合的に判断しています。

また、欠席日数については、入学志願者が本人に帰責されない身体・健康上の理由（病気・事故等※）により、やむを得ず中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないよう、配慮することを、各中学校及び高等学校へ通知しています。（※例えば、新型コロナウイルス感染症のいわゆる罹患後症状と考えられる症状や月経随伴症状等も含む。）

上記のように愛知県では、生理による欠席が理由で高校入試が不利にならないような配慮をしております。入学者選抜の準備は、学校と相談しながら進めることが重要です。在籍されている中学校の進路指導主任や学年主任、または、管理職である校長か教頭へ直接御相談いただくことが良いと思います。それが難しいようでしたら在籍されている中学校を直接的指導する立場である、市町村教育委員会に直接御相談ください。

いただいた「生理欠席」に対する提言は、ご意見として承ります。ありがとうございました。

【教育委員会事務局教育部義務教育課】

---

#### ○ 県民の日ホリデーについて

一宮市では県民の日ホリデーが11/27となっております。子どもを連れて出かけたいたと考えていますが、月曜日なので動物園や科学館など月曜日休みの所が多いです。

県民の日のHPも拝見しましたが、割引やイベントなど11/26までの設定が多く、27日は対象の日にもかかわらず除外されているところが多いので、県内で出かけようと思っても選択肢が少ないです。来年以降実施される場合は子どもを連れて出かけられるところをもっと選べるように調整して頂きたいです。

(2023年10月)

(回答)

今年初めての実施となる「あいち県民の日」「あいちウィーク」では、期間中に愛知県美術館など、広く一般の方が利用する施設の利用料金を無料・割引とすることで、多くの方に御利用いただき、地域の歴史や文化、産業等についての理解と関心を深めていただく契機としたいと考えております。

今年度については、「あいちウィーク」中の月曜日に臨時開館する施設もあり、お出かけされる方へ可能な限り配慮しております。

今後も様々な御意見を伺いながら、お出かけできる施設の選択肢が増えるよう働きかけてまいります。

【県民文化局県民生活部県民総務課】

「県政への御提言」で要望されました「県民の日ホリデーについて」への回答をいたします。

「県民の日学校ホリデー」につきましては、11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中の1日を学校や市町村が実情に合わせて設定いただいております。

いただいた提言は、ご意見として承ります。ありがとうございました。

【教育委員会事務局教育部義務教育課】

---

#### ○ 愛知県立尾西高等学校廃校後について

尾西地域は過疎化しています。調整区域ということもあり、跡を継ぐ者もいないのに田畑を容易に手放すことも出来ません。高齢者は身体能力や判断能力が衰えても公共交通機関が不十分かつ地域に買い物が出来る施設も皆無であるため車が手放せません。尾西高校廃校後、建物をリフォームして商業施設を創っては如何でしょうか？廃校舎を利用した宿泊施設等ありますが、教室毎にテナントを入れて店舗運営をするというのは斬新で話題になるのではないのでしょうか？グラウンドは駐車場として再利用出来ますし、一からショッピングモールを作るよりコストがかからないのでは？高齢者福祉施設は近隣にありますし、田舎だからとそういうものばかり建てられると姥捨山の様な扱いを受けている気さえます。スーパーもコンビニもない子供もいない地域です。商業施設があれば移住者が増え、バスが増え、外出がし易くなり、高齢者の免許返納も促進され、高齢者ドライバーによる事故も減る、またバスが増え進学先の選択肢が増えれば子供を連れて実家に帰ってもいいと思う子世帯もいるかも知れません。

(2023年11月)

(回答)

愛知県立尾西高等学校においては、現在2・3年生が在籍しているところです。在校生及びその保護者等の気持ちに配慮し、また、在校生が静かな環境で充実した学校生活を送ることができるよう、現在の2年生が卒業する2025年3月までは、閉校後の跡地利用については未定としております。

いただいた御提言につきましては、内容を検討し、今後の参考とさせていただきます。ありがとうございます。

【教育委員会事務局管理部財務施設課】

---

## ○ カスタマーハラスメント防止政策について

近年、顧客などによる暴言・過剰な要求等を指す、いわゆる「カスタマーハラスメント（カスハラ）」が社会問題化しております。一部犯罪行為を除きカスハラに対する罰則規定もないのも、安易なカスハラにつながっているとのお考え方もあります。ハラスメントに悩まされる業種は民間のサービス業のみならず、病院・役所・警察・消防・学校・保育所・介護施設など多岐にわたります。令和4年に厚生労働省が「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を発行しましたが、私の職場を含め、まだまだ現場は苦しんでおり、さらに踏み込んだ取り組みが私は必要と考えます。例えば今年、旅館業法が改正され、ホテルや旅館の営業者は、カスタマーハラスメントに当たる特定の要求を行った人の宿泊を拒むことができるようになります。ただ、各業界団体や組織が個別に法制化するには途方もない労力と時間がかかり、県や国レベルの包括的な取り組みが必要だと考えます。

知事のスローガンである「日本一元気な愛知をつくり、日本の未来をつくる」という柱の中には「人が輝くあいち」との言葉があります。愛知県では老若男女、外国籍の方々など多様な人材が社会を支えており、カスハラによる精神疾患や離職者の増加は「産業都市あいち」にマイナス効果を生みかねません。東京都ではすでにカスハラ対策条例立法を視野にいたった動きがあるとの新聞報道もあります（東京新聞、令和5年11月1日）。知事や県議会のリーダーシップのもと、全国に先駆けて「あいちカスタマーハラスメント防止条例」や「あいちカスタマーハラスメント防止宣言」の策定に向けてご検討いただきますことをお願い申し上げます。

（2023年12月）

（回答）

カスタマーハラスメントについては、国の指針（※）において、事業主が行うことが望ましい雇用管理上の配慮として、相談体制の整備やマ

マニュアルの作成、研修の実施など具体例が示されております。

愛知県では、この指針に沿って企業に取り組んでいただけるよう、県内各地で開催する「労働講座」において、事業主や人事労務担当者を対象に、カスタマーハラスメント対策の重要性等を啓発しております。

また、カスタマーハラスメント等に関する社内研修等を行う中小企業に、社会保険労務士などの専門家を派遣し、ハラスメントの実情や対応方法について、助言等を行っているところであります。

さらに、被害を受けた従業員に対する心のケアについては、県の労働相談において、公認心理師などの専門家が、労働者・企業双方からのメンタル不調に関する相談に対応しております。

今後とも、こうした取組を通じ、カスタマーハラスメント対策に取り組む企業を支援することにより、誰もが安心して生き生きと働き続けられる職場環境づくりを進めてまいります。

(※)「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」(令和2年厚生労働省告示第5号)

【労働局労働福祉課】

---

## ○ 私立高校無償化について

大阪府に続き、東京都でも私立高校無償化について、所得制限の撤廃が発表されました。910万円以上の世帯所得の家庭に余裕があるとはいきれません。物価の高騰はもちろん、所得が多いほど納める税金も多くなります。子育てをしていく上で、教育費の不安はつきません。どうか、愛知県の私立高校も所得制限を撤廃し無償化についてご検討いただけるとありがたいです。よろしくお願い致します。

(2023年12月)

(回答)

この度は、私立高校無償化について御意見をいただき、ありがとうございます。

愛知県では国の高等学校等就学支援金に、県独自の愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金を上乘せし、授業料に対する補助制度を実施しています。これにより、県内の私立高等学校等の授業料平均額まで補助を

行い、保護者等の負担軽減を図っています。加えて、私立高等学校等の  
入学金についても、愛知県私立高等学校等入学納付金補助金による補助  
制度を実施し、保護者等の負担軽減を図っています。

しかし、現在は国と県いずれも所得に応じた補助制度となっております。  
今後も、就学支援金制度の拡充について国に働きかけを行っていく  
とともに、県としてもより良い補助制度となるよう努めてまいります。

【県民文化局県民生活部学事振興課私学振興室】

---

○ 蟹江川に係留されているボートについて

蟹江川の下流に個人のボートが複数係留されています。

この辺りは南海トラフ地震が起きた際に、津波が来ると予測される地域  
です。津波が来た時に住宅地の方へボートが押し流されて来るのではな  
いかと不安です。有事の際に非常に危険だと思うので、移動するように  
指導して頂けないでしょうか。

そもそも公共の河川に個人のボートを係留するのは違法ではないので  
しょうか。

(2024年1月)

(回答)

ご指摘のとおり、蟹江川に河川に個人のボートを係留するのは河川法  
として許可をしております。

現在の対応状況としましては、現地に不法であることを周知する警告  
看板を設置しております。また、不法係留船の所有者を調査し、判明し  
た所有者に対しては撤去をするよう依頼をしております。

撤去依頼に応じていただけない場合は、撤去に関する「告知書」、「警  
告書」、「勧告書」を船に貼付けたり、「勧告書」を自宅送達していく  
等、法に基づいて処置を行っていきます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【建設局河川課】

---

○ はぐみんプラン 結婚支援改善のご提案

現在行われている愛知県の少子化対策であるはぐみんプランにおい  
て、若者の結婚支援に対する対策がずれていると感じました。必要なの

は婚活支援というよりも、若者が自然に出会えるような場をまず作ることでとを考えます。

自分はまだ大学生ですが、婚活市場に自ら進んで赴く、ということはなかなか想像しづらいです。私の周りの同年代の雰囲気からも、自然な出会いからの交際、結婚、という流れは、今のほとんどの人にとって理想と同時に必要な過程だと感じます。結婚目的で直接出会う、という婚活市場に参入する行動を起こせるのはごく一部の人だけです。交際経験がない人なら、より難しくなると思います。

国の報告書なので県の政策に使えるか分かりかねますが、内閣府、平成26年度「結婚・家族形成に関する意識調査」報告書

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13024511/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h26/zentai-pdf/index.html>

が、私や、私の同年代の気持ちをよく反映していると思います。報告書では、結婚していない理由として「適当な相手にめぐり合わないから」が首位にあると統計で(愛知県同様)示したうえで、他の統計も含めた分析から、以下のようにまとめていました。『最初から結婚を目的とするような出合いの希望は低い。インフォーマルな対人関係の中での「自然な出合い」から交際が始まり、そこから結婚に発展するような形が「標準型」として望まれているようにも読み取れる。』『結婚を支援する事業・イベントなどに参加すること自体が簡単でない者が少なからず存在することが推測される。地域の若年層にとって参加することに違和感がなく、結果的に同年代層と交流できるような学習・趣味の場を作っていくような工夫が、時間はかかっても重要であると考えられる』。非常にじっくりとくるまとめだと感じます。このほかにも、それだと納得できるような記述ばかりだと感じました。

若者が自然と集まれるイベントの定期的な開催や、サークルのバックアップなど、恋愛、結婚を直接の目的とするのではないようなコミュニティの育成を行い、それが広く周知されることで、多くの若者の、「恋愛をしたいのに、できない」という状態を改善できるのではないかと考えています。例としては、ボランティア、学習、趣味の場などがあると良いと思います。また現在そのような場が仮にあったとしても、探すのが大変ですし、安全性の面で信頼できないと考える人が多いかもしれませ

ん。県が若者向けサイトを作るなどし、若者が安心して交流できる機会を大々的に作り、一括で管理をしていただくことで、広く認知され、安全で信頼できる若者のコミュニティができるのではないかと期待しています。

(2024年2月)

(回答)

このたびは、貴重な御提言をいただきありがとうございます。  
本県の結婚支援では、御提言でも触れられているとおり、結婚を希望する独身者が、独身にとどまっている理由として「結婚したい相手にまだめぐり合わないから」との回答が最も多いため、出会いの機会の提供に取り組んでおります。

今年度開催した定員400人の婚活イベントでは、2,000人以上の応募があり、報道でも広く取り上げていただいたことから、出会いの機会の提供と、結婚を希望する若者を社会全体で応援する機運の醸成という2つの大きな成果があったと考えております。

来年度はこうした取組をさらに強化し、オンライン上に会員登録制の結婚支援センターを開設し、AIを活用したマッチングシステムによるお相手の紹介や、相談員による結婚相談など、成婚までの伴走型の支援体制を構築してまいります。

なお、結婚支援においては、地域の実情に応じた多様な取組を組み合わせ実施することが有効とされていることから、御提言いただきました、若者の自然な出会いの場の提供に向けた取組についても、今後の事業検討の参考とさせていただきます。

今後も引き続き、少子化に関する課題の解決に取り組んでまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

【福祉局子育て支援課】